



「統括センターの新設に伴う体制等について」提案を受ける！②

5. 議論内容

組合:今施策の目的を明らかにすること。

会社:システムを超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させ、これまでの役割分担に捉われない柔軟な働き方を実現していくためである。

組合:「いわき統括センター」と「原ノ町統括センター」を設置する根拠を示すこと。

会社:規模感やエリアの広さを考慮し2つの統括センターを設置する。1つの統括センターとして設置することも検討したが、それぞれの役割が異なることや過去の実績を踏まえ、2つの統括センターを設置する判断をした。

組合:「浜通りエリア」として、いわき・原ノ町統括センターを見る根拠を示すこと。

会社:これまでいわき地区として運営してきた。いわき地区指導センターを解消し、「いわき統括センター」に統合する。基本的に作業ダイヤや交番に入らず、主に企画業務を担う「企画グループ」はいわき統括センター内に設置する。

組合:「原ノ町統括センター」に企画グループを設置しない根拠を示すこと。

会社:これまでいわき地区指導センターとしてマネジメントしてきた実績や柔軟性を鑑みて「いわき統括センター」に設置する。なお、企画業務を担う社員や原ノ町運輸区の事務担当及び企画副長は「いわき統括センター」に兼務発令を行う考えである。駅の作業ダイヤや乗務業務を担う「業務グループ」に所属する社員には、兼務発令を行う考えはない。

組合:「いわき統括センター」と「原ノ町統括センター」の指揮命令システムを明らかにすること。

会社:いわき・原ノ町に統括センター長が在籍する。いわき統括センター長が浜通りエリア長として担務を担う。いわき統括センターの場合、管理者がいわき統括センターに所属する社員に業務指示を行う。原ノ町も同様の取り扱いである。なお、兼務発令者の場合、その配属下においた管理者の業務指示を受けることになる。

組合:各統括センター発足後、融合する業務内容を示すこと。

会社:1月からワーキンググループを発足し、代表者を選出し意見交換を行っている。これまでイベント対応を運輸区の乗務員が行ってきた。必要な教育は行う考えである。また、事務業務等は運輸区の事務担当と駅の副長が担っており、調整を行っている。

組合:いわき駅のみどりの窓口営業時間を変更する根拠を示すこと。

会社:6:30～7:30の発券枚数は1日平均10枚、1時間あたり3～4名のお客さまであり、指定席券売機でも発売出来るきつぷが多いため、みどりの窓口営業時間を7:30～19:30とする。

組合:箇所体制の変更点を明らかにすること。

会社:いわき駅の管理の変形等6は駅長・副駅長・地区指導センター4である。いわき統括センター発足に伴い4は維持したままだが、管理2を減らし、一般2を増やす。企画業務を担うためである。各統括センターの交代の本数に変更はない。

組合:駅の作業ダイヤや運輸区の乗務行路に増減はない認識で良いか。

会社:その通りである。

働きやすい職場を実現するため、JR東労組水戸地本は施策に向き合います！